◆審議した議案等の結果と各会派の賛否

(○:賛成、×:反対)

=¥ <i>中 ゟ ′</i> <u></u>	AUT 745	自民	公明	共産	民進	維新						議決
議案名等	概 要	13人	6人	4人	3人	2人 1	人1	人1,	1人	1人	八	結果
区長提出議案等												
人権擁護委員候補者の推薦について	山本裕子氏を推薦することの可否を諮問する。	0	\circ	0	0	0				0		可とし て答申
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	雇用保険法等の一部を改正する法律により地方公務員の育児休業等に関する法律が 改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業の期間の延長に係る規定を設けるととも に、規定の整備を行うもの。	0	0	0	0	0 () C) C	0	0	0	可決
目黒区公契約条例	公契約の手続及び履行に係る基本的な方針等を定め、公契約に係る業務に従事する労働者等の適正な労働条件を確保するもの。	0	0	0	0	× (0 0	0	0	0	可決
目黒区三田地区店舗施設条例を廃止する条例	目黒区三田地区店舗施設を廃止するもの。	0	0	0	0	0) C	0	0	0	可決
目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により公営住宅法が改正されたことに伴い、認知症である者等の収入報告義務を免除するとともに、規定の整備を行うもの。	0	0	0	0	0 () C) C	0	0	0	可決
目黒区営住宅条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により公営住宅法が改正されたこと等に伴い、使用者の資格条件を緩和し、認知症である者等の収入報告義務を免除するとともに、規定の整備を行うもの。	0	0	0	0	0 () C) C	0	0	0	可決
目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例	区民住宅のうち目黒区立プラトー青葉台、目黒区立グロリア学芸大を廃止するもの。	0	0	×	0	0) C	0	0	0	可決
目黒区区民斎場の指定管理者の指定について	目黒区セレモニー目黒の指定管理者に株式会社日比谷花壇を指定するもの。	0	0	0	0	0) C	0	0	0	可決
目黒区立体育施設の指定管理者の指定について	目黒区立中央体育館など14体育施設の指定管理者に、特定非営利活動法人目黒体育協会ほか5団体を指定するもの。	0	0	×	0	0 (×	0	×	×	可決
目黒区立保育所の指定管理者の指定について	目黒区立目黒保育園の指定管理者に社会福祉法人和泉福祉会を指定するもの。	0	0	×	0	0				0	0	可決
目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条 例	目黒区特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、区長等の給料等の額を改定するもの。	0	0	×	0	×		×	0	0	0	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、給料月額及び勤勉手当を増額するもの。	0	0	0	0	×) C	0	0	0	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、給料月額及び勤勉手当を増額するもの。	0	0	0	0	×) () C	0	0	0	可決
目黒区長等の給料の特例に関する条例	区長及び副区長の給料の額を平成30年1月1日から同月31日までの間、30%減額するもの。	0	0	0	0	0 (×	0	×	0	可決
議員提出議案												
東京都受動喫煙防止条例についての意見書		0	0	×	×	×		×	0	0	0	可決

会派略称 自民=自由民主党目黒区議団 公明=公明党目黒区議団 共産=日本共産党目黒区議団 民進=民進党目黒区議団 維新=日本維新の会目黒区議団 無=無会派 ★各会派の構成議員については、2面及び3面をご覧ください。

◆継続審査とした陳情

- ●受動喫煙防止条例の早期制定に関する陳情
- ●東京都目黒区における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情
- ●目黒区における受動喫煙防止に関する陳情
- 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
- ●「ケースワーカーによる生活保護者の預金通帳・印章不正持出し使用」への対応と再発防止及び内部牽制・監査業務の在り方に関する陳情
- ●「資源回収報奨金給付額削減」に関する陳情
- ●鷹番小学校の改築・改修に関する陳情
- ●鷹番学童保育クラブに関する陳情

東京都受動喫煙防止条例についての意見書

東京都では、受動喫煙防止に関する条例化について、2018年第1回定例会にて検討される予定と認識しています。2020年オリンピック・パラリンピック開催都市として、東京都が受動喫煙防止対策を推進されることについては、我が区議会も同大会の成功、健康増進に鑑み、大いに賛同するものです。

現在、厚生労働省において受動喫煙防止対策強化のための健康増進法改正法案がまとめられようとしております。都は全国統一的な法律での規制を働きかける必要があるという立場で、2015年下期から各種調整をされてきたと認識しております。 よって、目黒区議会は東京都の今後の取り組みに対し、下記の事項を強く要望します。

記

- 1 東京都は目黒区と十分協議すること。
- 2 都が実施してきたこれまでの諸対策(分煙補助事業·店頭表示等)との整合性やそれら諸対策を踏まえ着実に実行してきた各種団体 や都民等の意見も十分踏まえ慎重な検討を行うこと。
- 3 受動喫煙防止条例(案)については、国の動向を踏まえ、より実効性の高い案となるように、慎重に検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月6日

目黒区議会議長 佐藤 昇

東京都知事あて

区議会ホームページをご覧ください

目黒区議会では、「目黒区議会ホームページ」の中で、区議会の仕組み、傍聴 や陳情の方法、議員名簿などを掲載しています。

ろ区議会メルマガ」を配信しています。 「めぐろ区議会メルマガ」は、目黒区議会ホームページから登録できますので、

また、区議会ホームページの更新情報をいち早くお知らせするために、「めぐ

「めぐら区議会メルマ刀」は、日黒区議会ホームペーンから登録できますのでご利用ください。

目黒区議会

東東、からご覧ください。

<問い合わせ> 区議会事務局広報係 ☎ 03-5722-9415